

平成 26 年 4 月 11 日  
午前 10 時から午前 11 時 35 分  
第 1 会議室

平成 26 年度 第 1 回知立市人にやさしい街づくり推進協議会会議録

1. 出席者

- (1) 委員 蔭山英順、鈴木恭子、久村スミ子、後藤日出美、小嶋真也、山本美加、  
保田了一、永井淳子、鈴木和幸、原 雅美、宮崎 忠男
- (2) 事務局 成瀬達美、長谷嘉之、奥村康明
- (3) 業者 小林支社長（ジャパン総研）

2. 協議事項

- (1) 「障がい者等実態調査結果報告書」について(午前 10 時から午前 10 時 43 分)  
ジャパン総研（小林支社長）より。「障がい者等実態調査報告書」について説明する。  
(質疑、午前 10 時 43 分から午前 11 時 5 分)

○後藤委員

身体、療育、精神の違いを教えてください。

○事務局

P.20(9)障害の内容の質問項目の上 5 項目が身体、知的障害が療育、P21(10)統合失調症、気分障害(うつ病など)が精神です。

○保田委員

アンケート調査の回答率は 50%であるが、回答していない方の年齢層はどうなっているのか？

回答において、中間層のデータがでていないように感じる。

○事務局

一般的なアンケート調査については、高齢者の方のデータが増える傾向がある。

アンケート調査の限界がある。

○保田委員

市で手帳所持者における年齢データにより分析できないか？

○事務局

手帳所持者の状況や年齢データを確認して検討させていただく。

○永井委員

療育においては、保護者が回答している場合や本人では回答が難しい場合などがあり、高齢者になれば回答率は低下する。

P30 については利用していない の回答が多く、他に比べて差が大きいと感じた。療

育に関してはヘルパーや事業所が不足していて利用していないのではと思う。

○事務局

要支援・要介護認定を受けている方であるので、利用していないが多い。

○鈴木（和）委員

精神については、3級の方が手帳を取得していない方が多い。

○蔭山委員

本人の意向、家族の意向が反映できるように今後の対応を検討してほしい。

また、手帳を持っている方のアンケート調査結果に反映されているが、手帳を持っていない方の意見も反映できるかを検討してほしい。

精神の方においては、手帳を所持していてもあまりメリットを感じず、手帳を取得しない人が非常に多いのではないかと思う。

手帳をとらない方の意見を反映するような調査方法について検討が必要である。

○鈴木（恭）委員

身体障害者の方がひとくくりになっているが、障害別に抱えている課題は異なることから、障害の項目ごとに検討する必要がある。

視覚障がいについては、声のテープを利用できるといい。

○蔭山委員

発達障がいはどこにはいるのか。

○永井委員

知的障がいにはいる。

発達障がいにおいては、成長することにより精神病の傾向がでてくる。

医療の発達によって、長生きできるようになったため療育から精神に分類がうつるケースが最近の傾向としてある。

障害のある人が年齢を重ね医療や介護を受ける場合に障害手帳なのか、介護保険に変えたほうがよいのか相談が必要となっている。

○蔭山委員

相談窓口での対応にゆだねられている。福祉制度について相談援助が受けられる窓口が必要である。

(2)知立市障がい者計画の策定体制について

長谷福祉課長より説明（午前11時5分から午前11時25分）

○鈴木(恭)委員

相談事業所として、社会福祉協議会は活躍していきたい。

障がい者駐車場の利用のマナーについて、広報でPRしてほしい。

障がい者マークを業者が販売しているが、その点についても情報発信していきたい。

○蔭山委員

コミュニケーション部会については、聴覚障がい者団体のみではなく、障がい者全体の防災訓練にしなければいけない。

(3)その他

以 上

## 平成26年度 第2回人にやさしい街づくり推進協議会 議事録

### 1. 開催日時

平成26年8月25日（月）  
午後2時から午後4時30分

### 2. 開催場所

知立市役所第2、第3会議室

### 3. 出席者及び欠席者

#### (1) 出席者（敬称略）

【委員】 蔭山、保田、高阪、鈴木（恭）、久村、後藤、小嶋、山本、永井、  
鈴木（和）、宮崎

【課】 協働推進課、福祉課、総務課、安心安全課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、経済課、土木課、都市計画課、まちづくり課、都市開発課、教育庶務課、学校教育課、生涯学習スポーツ課、文化課、知立消防

#### (2) 欠席者（敬称略）

【委員】 原、木村

【課】 なし

#### (3) 事務局 建設部長、建築課（課長、係長、宇佐見）、福祉課（奥村）

### 4. 概要及び経過

#### 【福祉課長】

開会に先立ちご案内いたします。知立市公開条例により審議会、評議会は公開が原則であります。本日、この協議会も公開となっておりますので、傍聴人の入場は可能でありますのでご報告いたします。本日司会を進行させていただきます福祉課長の長谷嘉之です。よろしく願いいたします。みなさん、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中ご出席していただきまして誠にありがとうございます。只今から平成26年度第2回知立市人にやさしいまちづくり推進協議会を開催いたします。尚、本日は刈谷医師会知立市部の木村委員、知立市子ども会育成連絡協議会原委員の2名の方はご都合が悪く欠席との連絡がありましたのでご報告いたします。従いまして本日の出席は11人であり、知立市人にやさしいまちづくり推進協議会条例第5条第2号による委員の半数以上の出席があり、規定による定数に達していることをご報告申し上げます。

協議会開催にあたり塚本建設部長からご挨拶をお願いします。

**【建設部長】**

こんにちは。建設部長の塚本と言います。本来ですと市長がご挨拶を申し上げるところでございしますが、所用のため出席できませんので私から挨拶とさせていただきます。本日は平成26年度第2回知立市人にやさしい街づくり推進協議会ということで蔭山会長様をはじめ各委員のみなさまには、大変お忙しいなかご出席受け賜り誠にありがとうございます。

さて、平成10年度に策定いたしました知立市人にやさしい街づくり推進計画を、平成22年度に知立市人にやさしい街づくり推進計画2010に改定しユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、人とともに自然を大切にするまちづくりを基本理念に、これまで事業を推進してきたところでございます。ただ、障がい者施策の基礎となります障がい者計画につきましては、平成27年度からの新しい計画を昨年度と今年度の2ヵ年で策定をする予定をしております。後程、進捗状況の報告がありますのでご意見等いただきたいと考えております。そして近年の少子高齢化のさらなる進展によるこれらの主策は、これまで以上に必要不可欠、重要なものとなってきていると認識しております。今後におきましても市内公共施設また民間施設をユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進、啓発、さらには障がい者福祉の充実に努め、思いやりのあるまた魅力のあるまち知立を目指し取り組んでまいりたいと考えております。最後にこれまでの取り組みの成果につきましては、委員の皆様方のご意見の賜物と考えております。本日ににおきましても忌憚のないご意見、また活発なご議論を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

**【事務局】**

ありがとうございました。続きまして蔭山会長のご挨拶をお願いします。

**【蔭山会長】**

暑いところ、またいつ雨が降るか分からない状況が続いておりますが、集まっていただきましてありがとうございます。人にやさしい街づくり協議会のキーワードは「やさしい」というところが基本です。ただ、この「やさしい」は受け手にとって「やさしい」ということでないと意味がないのです。それぞれの立場から、受け手の側にたってのご意見を忌憚なくおっしゃっていただければ、それを総合することで、知立は住みやすく、人にやさしい街になるのではないかと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

**【事務局】**

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。次第2の協議事項につきましては、蔭山会長に議事の進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

**【蔭山会長】**

それでは、協議会の議事に進んでいっていただきたいと思います。協議事項の1から知立市人にやさしい街づくり推進計画の進捗状況を、各課事業の説明をお願いします。

**【各担当課長】**（資料により説明）

総務課、子ども課、経済課、土木課、建築課、都市計画課、まちづくり課、都市開発課、教育庶務課、文化課

**【蔭山会長】**

各課で説明がありました。何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。

**【鈴木（恭）委員】**

よく分からないのですが、南中学校の多目的トイレの設置、一般トイレの洋式化・手すり設置、正面玄関にスロープ設置、階段に2段手すり設置の契約金額が298,080千円ということで、およそ300,000千円となっています。新しく出来る子育て支援センターが約400,000千円ということで、素人考えでも高く思うのですが、これは今回のこの4つ以外の工事も含まれた金額なのですか。

**【教育庶務課長】**

今回、知立南中学校についてですが、大規模改修工事を行ってございます。南棟の工事でございます。今、外壁の補修、塗装や窓枠、ガラスを変え、また内装、教室の床の改修や、黒板、ロッカー等も新規に変え、廊下、昇降付近もすべて改修してございます。その改修工事の中で今回、多目的トイレ等実施させていただきますので、総額がこのような額になってございます。説明不足で申し訳ございません。よろしくをお願いします。

**【蔭山会長】**

人にやさしいまちづくりに関する部分を計算することはできないのか。大規模改修の総額のみ表示されたら、人にやさしい街づくりについて理解することが出来ない。

**【教育庶務課長】**

すみません。手元ございません。人にやさしい街づくりの部分だけを計算したのではありません。申し訳ございません。

**【蔭山会長】**

この会議で検討することは人にやさしい街づくりについて、それに伴う費用を出さなければ意味がない。

**【教育庶務課長】**

今後、全体の工事費用から人にやさしい街づくりに関する部分を分かるような形でお示ししたいということでよろしくをお願いします。

**【陰山会長】**

他にはありますか。

**【山本委員】**

子育て支援センターについてお聞きしたいのですが、新しく出来たときに新しい子育て支援センターの駐車場のことが気になりました。古い子育て支援センターには、行事等でお世話になって行ったことがあるのですが、行事があるときにどうしても駐車場がいっぱいになってしまいます。止める場所がないというお母さんたちの話をよく聞き、路上駐車という形で、支援センターの横に止めているお母さん方がいらっしゃいました。事業が2つ重なることで、それだけ来館されるご家族の方が増えると思いますので、駐車場を使われている方がどれくらいいるのか、42台という駐車場の台数が足りるのかと思いました。後もう1つあるのですが、私の感覚なのですが、ただベンチを置くだけでは、暑いときなどは夏場に座れないと思います。東京等、バス停が発達しているところはやはり日よけ対策で屋根を設置しています。病院の前にベンチがポンって置いてあるだけでしたら、気候が良いときは使われる方はいると思うのですが、そうじゃないときにやはり使う人の頻度は少ないのではないかなと思います。雨が降ったときも、ちょっと屋根があれば傘も畳め、バスにもすぐ乗れると思うのですがこれからそういう対策もあってもいいかなと思います。

**【子ども課長】**

現在、南児童センターの方ですが、こちらの駐車場は10数台の規模になっております。実際にそこには多くの方の利用者が利用されており、私も今実際どれくらいの方が来られているかを掌握しておらず申し訳ございません。今の施設の台数から見ますと、たくさんの方がみえる場合は分かりませんが、職員についてはこのことは別の場所を利用しておりますので、42台は利用者の方に使用していただけるかと思います。

**【山本委員】**

はい。私も想像の話だったもので。

**【まちづくり課長】**

バスのバス停の屋根についてですが、おっしゃるとおりです。私も相談させていただいて、バス停に近い場所に（アピタの）お客様用の休憩所として屋根及びベンチの設置をしていただきました。店舗利用者を待つ場所ということであえてバス停近くに設置していただけるようお願いしました。道路部分への設置について、物理的に満たす場所がなかなか難しく利用者の多いバス停から順次ベンチを設置させていただいていますので、質問の答えとさせていただきます。

**【蔭山会長】**

子育て支援センターのように新しい建物を作るときは、特に人にやさしい街づくりということであれば、住民や当事者自身の聴取が非常に大切になってくる。今出ました話も、後でどういう形で駐車場を使っていたか、ある程度調査して大体どれくらい集まって、どのように使われていいかを計画するのが普通である。人にやさしい街づくりの定義としましてはどのように決定したかデータが必要となってきます。それを元に設計事務所なり私たちと協議していくわけですから、そういうところを聞かせてほしかったです。

**【子ども課長】**

設計段階のことを少し申し上げさせていただきますが、私は当時の担当ではなく詳しいところまでは承知しておりません。ただ設計段階で2年間かけました。その際検討会を設けまして、設計業者を交えて設計してきました。ただ私が先ほども申し上げましたが、あまり承知しておりませんのでこれくらいしかお答えできず申し訳ありません。

**【蔭山会長】**

検討会は市役所内部で？当事者は？

**【子ども課長】**

育成会の方がメンバーに入っております。

**【蔭山会長】**

そういった報告を前置きをお願いします。

**【永井委員】**

資料を拝見させていただいて、これからの問題についての心配で、完成予定図を見ると公園に樹木がありますが、実際は高齢者がゲートボールを楽しんでおり、すでに路上駐車が発生しています。近くに住まわれる方は歩きまたは自転車で来られているが、少し遠い所から来られる方はやはり車を利用されます。以前は保育園の送り迎えがあり、あまり車を止めないようにと指示があったがこの様な状態で、さらにこの道路はあまり広くなく、



こういったことでこれから混雑しないといいなあという懸念があります。もちろん、高齢者がゲームなどを楽しんでいけることは良いことだと思います。それから私はまったくの素人で、建築法とか知りませんが、図面を見させていただいてこれだけ敷地面積が広く、子どもも利用する中でスプリンクラーの設置がなく、法的な義務はないのでしょうか？

㊦というのが図面の中の廊下の中の端々にあるのですが、図面の見方を教えてください。

**【建築課長】**

図面の見方に関して高層階におきましてはそこから避難するために、複数の階段がいるのですが、㊦と書かれているのは消火器のことを示します。こういった施設のスプリンクラー等は消防法になりますので…いらないですよね？（消防への問いかけ）

**【衣浦東部広域連合長】**

いらないです。

**【子ども課長】**

隣の公園では高齢者のことがゲートボールをされていることで混雑する話ですが、こちらの施設についてはご利用の時間が9時から始まりまして、混雑解消するような形の施設としていません。申し訳ありませんがこのようなお答えしか出来ません。

**【蔭山会長】**

高齢者の方と共存していき、両者ともに安全にしていけるように検討して行って下さい。子ども課として高齢者の活動については関与していませんではなく、相互の関係として検討して行って下さい。

**【高阪委員】**

5～8ページの多目的トイレにオスメイトを設置の件ですが、資料に平面図だけでいいので図面を添付して下さい。写真から見て左側にトイレがあると思われませんが、トイレの手摺等とオスメイトの設置により、車椅子の方が通行しにくくなったかもしれないと気になりました。21～24ページについてですが、周囲の写真だけで、これでは何も分かりません。どういった設備があるか等が重要である。また25～30ページについてですが、何が変化したのかが分かりにくいです。図面を付けるとは言いませんが、何が変わったのかが分かるように書き込みをしたほうがいいと思います。

**【蔭山会長】**

いくつか探りきっての心配がありました。今回、人が使うというテーマで具体的なイメージとして実現していきたいと思います。それでは議題1の進捗状況についてはここまでと

させていただいて議題2に参ります。知立市障害者計画・障害福祉計画について各課の説明をお願いします。

**【蔭山会長】**

協議事項(2)ですが、「知立市障がい者計画の進捗状況について」、担当課より報告をお願いします。

**【各担当課】(資料により説明)**

協同推進課、建築課、安心安全課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、経済課、土木課、都市計画課、まちづくり課、都市開発課、教育庶務課、学校教育課、生涯学習スポーツ課、衣浦東部広域連合、福祉課

**【蔭山会長】**

それぞれの説明が終わりました。何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。

**【久村委員】**

3ページですが、緊急通報装置の設置というところですけども、26年度の予定のところですが、利用者が20件であるのに何故40件なのですか？

7ページですが、障がい者ということで害を与えないということで、福祉課は害をひらがなでかいてあるのですが、これからこのように表記していただきたいと思います。

**【福祉課長】**

3ページの21番での40件というのは通報があった件数を表示しています。ということですので、25年度は利用者17人に対して、4件の通報であったと、平成26年度については利用者20人に対して40件の通報だったということでもあります。説明不足でした。

7ページの「障がい者」についての表記についてなんですが、法律で定められているものについては漢字の表記としており、それ以外のものについてはできるだけひらがなの表記としています。

**【高坂委員】**

私もこれについて一ついいですか。回答いただいたことはわかりました。

ただこの資料の中に難しい漢字の「碍」が使用してあります。これら、いろいろな使用をしているところがあります。こういったものに対して、こういう場合はひらがなとかの注釈を入れておいていただけるといいのかなど。そこらあたりのところを役所において統一しておいていただけるとありがたい。

**【福祉課長】**

はい、わかりました。

**【保田委員】**

8 ページですが、番号70、71ですが、平成25年度の取り組みが未実施と、また、平成26年度の予定が未定と書かれておりますが、私これについては事前に過去の経過をたどってあらかじめ確認してきたのですけれども、過去7年間ずっとこのような表記となっております。これは、少なくとも7年間は計画を全く立てていないということですか。だとすれば、抹消とはいかないけれども、何かすべきでは。

9 ページの78番ですが、碧海6市とありますけれども、5市であれば理解できるのですけれども、どのような市が入っているのか。

あと、80番のハルナ・コロニーについて教えてください。

11 ページの99番ですが、補助員が13名となっておりますのですけれども、平成26年度においては12名に減らされております。補助員を減らしてきた理由をお聞きしたいのですが。以上4点お願いします。

**【生涯学習スポーツ課】**

スポーツ課にて所管している施設として市民体育館（福祉体育館の施設の一部）がございます。ここでいうスポーツ施設とは昭和グラウンド、昭和テニスコート、あとは北林の運動広場がございます。こちらについては、当時は計画がされているものがあつたかもしれませんが、現在においてはスロープ化等の予定がされておられませんので、委員の言われた抹消等の選択肢もあろうかと思われま。

**【蔭山会長】**

今の回答ですと、市の管轄するスポーツ施設はすべてバリアフリー化されているということですか。

**【生涯学習スポーツ課】**

ではありません。今の時点ではグラウンド、テニスコート等全くバリアフリー化されておられません。これはバリアフリー化する予定がないということでございます。

**【蔭山会長】**

それは必要なのですよね。

**【生涯学習スポーツ課】**

必要ですが、現在施設の老朽化の対応を優先させていただいておまして、バリアフリー

化の計画ができない状況でございます。多目的便所とスロープを整備すると 2,000 万円程度はかかるので。

**【蔭山会長】**

それはわかっております。ここで言っているのは計画なのですよ。ここで削除してしまったら、知立市はもうバリアフリー化はしない！ということになりますので私は削除することは賛成できません。予算がないからできないというのはやむを得ないことではあります。必要性があるが、今はできないということで未実施ということで項目を設けてあるのは意味があることです。実施予定がないということで設けてください。

**【学校教育課】**

まず、99番の平成25年度各小中学校に1名ずつとありますが、「中」を抜いてください。平成26年度に初めて各小中学校に1名ずつのサポート教員を配置しております。

質問の回答ですが、補助員は大学生、大学院生であります。毎年増えるように予算要求しておりますが、1名減となってしまいました。また次年度には再度要求していく予定です。

**【保田委員】**

結局1名減ったということですね。

**【学校教育課】**

1名減りました。

**【子ども課】**

碧海6市についてですが、知立の他に、碧南、刈谷、安城、高浜に西尾の6市でございます。

コロニーは愛知県の療育や障がい者に対する療育事業、研修等でございます。

また、ハルナについては、民間の方式で療育や障がい者に対する事業、研修等でございます。愛知県から委託を受けまして実施しているものでございます。

**【高阪委員】**

先ほどの番号70、71ですが、未実施というのは計画しているのに実施していないという意味だと思います。であれば、未計画という表記になるのでは。正確に記述すべきです。また、予算が無いからできない。というのはよろしくないと思います。

また、コロニーというのは同じ市民が一箇所に集まって住むものです。障害者の収容形

態でコロニー思想というのがあって、世界的にはこういったことはやらないというふう  
に理解しております。デンマークの方がこの愛知県条例を見てびっくりしておられたので  
すが、このコロニーは全国でも使用しているのは愛知県だけなのです。あまり良い名前では  
ないです。地域要望して解体とまでは言いませんが、せめて名前だけは県の方に要望して  
もらって変えてもらう努力をお願いしたいと思います。(県の方に要望はしたことがありま  
すが全然直してくれない)

#### 【鈴木（恭）委員】

要望について申し上げます。まず、職員の研修は積極的に行っているとのことですが、研  
修のあと、どう行動するかが見えてこない。例えば、障がい者の災害時の対応において安  
心安全課では臨時避難者の安否の確認とかはしていない。また協働推進課ではボランティ  
アセンターをやっていて、そこに丸投げというかたちでボランティアセンターの実態はボ  
ランティア、市民活動、趣味の会の延長のようなグループ、そこは3つに分かれます。趣  
味の会の延長のようなグループは登録さえしておけば福祉の里を無料で使えるという思い  
の会でありまして、3つの団体をまとめていくには非常に難しい。このように各課が縦割  
りで事をなしていこうとすると非常に難しい。知立の地域力を発揮して実施していく。た  
とえば、障がいのある方が臨時避難所へ案内したからいいだろうではなくて、臨時避難所  
を一時避難所にしていく努力していく、または安否だけを確認したのでは無く、非難さ  
せるためのボランティアの育成など、横のつながりでおこなってほしい。

2点目は教育委員会で肢体不自由児のはいった地域で子育てをやるという非常に喜んでい  
る。その後、教育の後に重度の障害のある方のデイサービス事業だとか、ショートステイ  
といったものが全くない。平成28年度新制度が始まります。このように重度障害者に対  
する支援体制が取られていないということに同じ市民として疑問に思います。是非学校教  
育から始まった障がいがある子の支援を地域でも施設をつくるなりしていただけたらあり  
がたいなあと思います。

#### 【福祉課長】

福祉課では地域福祉計画が今回生活困窮者の自立支援事業ということで平成27年4月か  
ら始まりますが、それに伴いまして、地域福祉計画において、生活困窮者自立支援事業、  
地域ケアシステムの項目については、地域福祉計画で定めるということになってお  
ります。平成28年度に計画策定をして平成29年度に地域福祉計画の中に盛り込んでい  
きたいと考えております。そこでは生活困窮者の自立支援事業自体が、鈴木議員がおっし  
ゃったとおりに縦割り行政に横串を入れていくことが重要ですので、福祉課としてはでき  
るだけ27年度に生活困窮者自立支援制度において横串をいれるような形を積極的にとつ  
ていきたいと考えております。いましばらくお待ちいただけたらと思います。

**【蔭山会長】**

他にはございませんか

それでは、私から一つ質問お願いしたいと思います。

77番子ども課のところですけども、心理士における講演会を開催とありますけれども、心理士を言う言葉を使うのはここだけなのですけども、なぜですか。

**【子ども課】**

子育てサークルというのが支援センターの方にありまして、今こちらの子育て中の保護者の方に発達障がい臨床心理士が・・・

**【蔭山会長】**

心理士ですよ。臨床心理士とは書いていない。心理士とはなんですか。

**【子ども課】**

そこは申し訳ございませんけれども、臨床心理士ということで間違いでございます。

**【蔭山会長】**

それですと困るのです。私臨床心理士なのですが、心理士と臨床心理士は全く違うんですよ。どのように違うかわかりますか。内容が全く違うのです。自覚が全く無いというのが私は困るのです。

単に書き間違いではなくて、これは意識の問題ですので。これは前も指摘したところなんですけれども、まだ残っているところは、役所というところは、人が変わってしまうと、リセットされるという。これではまずいです。

**【子ども課】**

申し訳ございません。

**【蔭山会長】**

障がい者の福祉計画というのはとても神経を使っている。このような人たちはとても傷つきやすいので、そこは、何回も注意を払って、自覚をしっかりもってもらいたいと思います。

委員の方で他の障がい関係担当の方もおられますが、特によろしゅうございますか。

**【各委員】**

(質問は特にないとの意思表示をする。)

【蔭山会長】

では今後も続きますのですけれども、絵に描いた餅では進まない、着実に前進をしていくのが計画だと思いますのでよろしくお願ひいたします。

ところで、二つの議題を終えるのでございますのですけれども、通常会議は二時間というのが通例でございます。すでに二時間を越えております。

私としてはこれ以上会議を継続するのが無理だと思うわけでございます。

ところが議題がまだ一つ残っております。ここでご相談です。いかがいたしましょう？

【福祉課長】

事務局からのお願いですが、いったんここで10分程休憩を入れまして、あと、10分だけお時間いただけないでしょうか。障がい者計画の概要版を説明させていただいて、要点は10月に障がい者計画の完成版を持っていかさせていただきたいので・・・

施策の骨子は

【蔭山会長】

もう一度会議を開くということですね。

【福祉課長】

はい。出来上がったものを一度このような形になりましたということで会議にかけたいと思います。

【蔭山会長】

出来上がる前に意見をもらわないといけませんよ。それでは困りますよ。

説明に10分ですか。

【福祉課長】

説明に5分させていただいて、意見に5分ということをお願いしたいのですが。

【蔭山会長】

それは常識外れかと思ひます。私としては賛成できません。改めて開催してください。

【福祉課長】

わかりました。改めて開催させていただきます。

**【蔭山会長】**

私の権限で決めさせていただきましたが、皆さんよろしゅうございますか。  
また、日にちをとっていただくということとなりますが、この知立市障がい者計画の策定ということに関しましては、重要なことであると思いますので、5分説明、5分意見で既に10月にできましたということでは私としては承諾できかねますので、改めて開催するということによろしゅうございますね。

**【各委員】**

賛成

**【福祉課長】**

あと、任期の説明だけさせていただきます。封筒の中に入っておりますものですが、人にやさしい推進協議会の任期が平成26年9月30日までとなっております。平成26年10月1日から新しい任期になりますので、そちらのほうの推薦等をお願いしたいということでございます。

できれば、今、障がい者福祉計画を作っておりますので、委員の方々には継続して受けていただけるのが事務局からの願いでございます。以上でございます。

**【蔭山会長】**

これに関してご質問ございますか。

**【各委員】**

特に無し

**【福祉課長】**

ありがとうございました。それでは建設部長の方から閉会のあいさつをさせていただきます。

**【建設部長】**

長時間にわたりご議論いただきまして誠にありがとうございました。

また、今後ともよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

**【永井委員】**

みなさん、会議終了の時間を把握しておらず、子どもの向かえの連絡のため中座させてい



ただき誠に申し訳ございませんでした。次回からは把握したうえで会議に出席させていただきます。

**【蔭山会長】**

会議の終了時間が書いていない。これからは終了時間をはっきり入れてください。時間は2時間だと思います。(永井委員さんが) 謝る必要は何もありませんよ。それではどうもお疲れさまでした。これにて閉会とさせていただきます。

平成 26 年 9 月 29 日 (月)

午前 10 時から

第 1 会議室

平成 26 年度 第 3 回知立市人にやさしい街づくり推進協議会

1. 出席者

蔭山会長、保田委員、鈴木（恭）委員、山本委員、鈴木（和）委員、宮崎委員、  
高坂委員、久村委員、永井委員、原 委員

(事務局)

成瀬福祉子ども部長、長谷福祉課長、奥村福祉企画係長、小林ジャパン総研

・欠席者

木村委員、後藤委員、小嶋委員、山本委員

2. 協議事項

事務局より資料説明

- ・知立市障がい者計画の策定について
- ・知立市第 3 回障がい者計画

○自由意見

(蔭山委員)

調査、聞き取りにより施策が策定されているが、調査、聞き取りと施策がどのように反映されているかを明確にしてほしい。

(高坂委員)

11 ページの精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移が伸びているが、理由があるのか。

(事務局)

精神障がい者医療の関係で手帳を所持者したいが、家族からの話では、差別の問題で手帳をもたないケースがある。

(高坂委員)

大学生の場合、発達障がいがある生徒が手帳をとることが就職に有利かどうか問題となる。

(蔭山委員)

手帳をとるメリットが重要である。プライバシーを公開するだけのメリットがあることが重要である。

発達障がいの場合には、メリットがない。

手帳所持については、社会との偏見との関係が問題となる。

身体障がい者の場合は、目で見てわかるので手帳所持者が多い。

(鈴木(和)委員)

手帳をもつことのメリットが多くなった。

(鈴木(恭)委員)

障害者総合支援法になってから、障がい者相談支援員が5名になったので、福祉サービスの利用が促進された。

(保田委員)

38 ページの当事者団体への支援について。安城市や刈谷市では、各種団体の連合会の事務局がある。知立でも連合会の検討をしてほしい。

39 ページの身体障がい者連合会では、観光など外出の際、福祉車両貸出に加え、運転手もつけてほしい。

(永井委員)

障がい者計画において、身体障がい、知的障害、精神障がいの違いがある。

アンケートについては、身体の方、精神の方、知的の方で回答しているのは、本人か家族かとなっている。

知的の方は、親の回答となっている。親の思いが非常に強い。

自分の子どもが事業所の利用をしたほうがよい場合でも、わが子を手放さないケースが多い。

今、現時点で高齢化を迎えた親子がいる場合、緊急時の対応ができない。

(鈴木(恭)委員)

グループホームが、市内でもっと多く必要である。

(蔭山委員)

当事者の意見が反映されていないのが、現状である。

親でもわからないニーズもある。可能な限り、障がいのある方からのニーズを聞くことが重要である。

今回は、当事者の本人の要望を聞くことが重要である。

(鈴木(恭)委員)

災害時における訓練が、重要である。

(永井委員)

家族が、災害訓練に参加することが無理であると判断している。家族が災害訓練に参加させることが重要である。まずは、体験することが重要である。手をつなぐ育成会もぜひ防災訓練に参加する機会を設けてもらいたい。

学校支援学級部会に、岡崎特別支援学校等の親子も参加させてもらいたい。

(高坂委員)

44 ページの車いすに対応した、との表現の見直しをお願いしたい。「多目的(多機能)トイレ」に。

42 ページの住まいについて。明記されているので、基本計画の中に住まいも入れてほしい。

⇒3-（1）②住宅改修等の推進の内容では不足か。市営住宅、グループホーム等の記載になるか

（事務局）

ご意見を承る。

（蔭山委員）

調査、聞き取りと施策がどのように反映しているかを関連づけて掲載する。

49 ページ③特別支援教育の推進について。校内体制の充実を図ります、に変えてほしい。

特別支援教育の具体的内容の充実を図るために、に変えてほしい。

54 ページ③就学指導委員会はないので、教育支援委員会に変更してほしい。

56 ページのこころの健康づくりの推進について。認知症及びうつ病に対する講演並びに予防のための知識、技術を入手する方法を構築する必要がある。家族のみではなく、まわりの方のサポートが重要である。

（5）③を追加する（健康 21 の 37 ページより）。

（久村委員）

ボランティア活動の教育が、重要であると思う。

（宮崎委員）

高齢者も障がい者と同じ悩みがあるので、障がい者にやさしい社会にしてほしい。

（原委員）

障がいのある子どもも子ども会に入っているが、障がいがあるので活動を制限される場合がある。

（鈴木（和）委員）

学校関係の福祉教育について。精神への指導教育を明記してほしい。

精神障がい者の家族支援をすすめてほしい。

計画を実行してほしい。

（鈴木（恭）委員）

福祉実践教室において、学校関係に受入れを社会福祉協議会から働きかけをしたが、学校関係の受入れができなかった。

（蔭山委員）

障がい者の生活者としての大変さは、当事者から話しをしないと伝えることができない。要望があれば、学校教育課に働きかけをする。

（永井委員）

26 ページの医療機関との積極的な関わりがある。医療機関との積極的な関わりをもってほしい。

以 上

平成 26 年 10 月 24 日 (金)

午前 10 時から

第 2・3 会議室

平成 26 年度 第 4 回 知立市人にやさしい街づくり推進協議会会議録

- ・出席者 蔭山英順、鈴木恭子、久村スミ子、後藤日出美、山本美加、高橋省吾、永井淳子、鈴木和幸、原 雅美、宮崎忠男  
(事務局) 成瀬福祉子ども部長、長谷福祉課長、奥村福祉企画係長、  
ジャパン総研 小林
- ・欠席 小嶋真也、高坂謙次

1. あいさつ

- 2. 役員選出 会長 蔭山英順  
職務代理 永井淳子

3. 協議事項

事務局より説明

・知立市障がい者計画の策定について

(山本委員)

34 ページ 3 計画の施策体系について。行政から施策を対象者に行政評価をするシステムはどうなっているのか

(事務局)

この計画については、進行管理については、一般の方にわかるように進行管理の方法を記載する。

(久村委員)

51 ページの③通級指導教室設置について、教えてほしい。

(蔭山委員)

特別支援学級以外の普通の生徒のため、通級指導員の先生を配置している。

県の配置基準によって配置されているが、知立市では市単独で配置している。

通級指導員は、小学校に配置していたが、中学校にも配置してほしいという要望があがっている。

校務が担当していた特別支援学級コーディネーターが、専門で配置される。

③については、「通級指導教室の充実」にしたほうがいい。

(久村委員)

13 ページ及び 15 ページの精神障がい者が一般就労できるのは、どの程度か。

(鈴木委員)

一般就労するのは、かなり難しい。

(蔭山委員)

精神障がい の 18 歳未満は 2 % で少ないのは、ごく自然の状態である。精神障がいになる比率は、成人になってからが非常に多い。

(久村委員)

ボランティアで関わる多くの会社で、うつ病になると人間として扱われなくなるのとこと。

会社において、近年病気になる方の比率は非常に多いのか。

(蔭山委員)

それは、非常に難しい。

(鈴木委員)

認知症は、精神障がいとなるのか。

(事務局)

医師の診断書において、アルツハイマーに起因した認知症で、精神手帳がでるケースはある。アルツハイマー以外の認知症では、精神手帳はでないと思う。

(蔭山委員)

認知症の方は、精神手帳の所持者とはならない。

(事務局)

障がい者の計画において、認知症の方は含まれていない。

(山本委員)

37 ページ③障がい児についての理解の促進について。幼稚園の先生からその方に障がいのであることを伝えない。市として、障がいの判定を示してほしい。

(永井委員)

小さいときに、1 歳健診、3 歳健診で判定される。3 歳健診時において、保育園、幼稚園にいくときに、保健師から指導がある。

私立幼稚園においては、少々多動でもひきうけることもある。親が認識することは非常に難しい。そのような指導は、子育て支援センターが中心となって実施してほしい。親の気持ちが整理されていない。幼稚園・保育園側から親に指導するのは、無理である。

子育て支援センターが中心となって、幼稚園・保育園と連携して改善されることである。親の気持ちが気づかせることが今後の課題となる。

(蔭山委員)

統合保育は、障がいを持つ子どもも障がいを持たない子どもも一緒に生活することを目指している。

障がい児の問題は、差別と偏見である。

統合保育の理念は、みんな仲間である。障がいがある方に対しては、必要な援助をするべきである。

現在は、障がいがあることを明らかにすることは、障がいのある方を排除する方が多くいる。知的障がいがあることを明らかにしてほしいという意見はあるが、多くの方は、差別をする。

日本の教育の問題点は、健常児と障がい児を差別してきた。

しかし、社会に出れば一緒に生活することになる。

日本人のもつ差別意識を解決するために、統合保育を推奨している。

この子が障がい児であるという必要はない。

(山本委員)

統合保育や統合教育を市民に発信してほしい。

(永井委員)

将来、一緒に保育園に通った児童が成人になった時に、大きく影響する。

親に伝える必要があるのか。

(蔭山委員)

親が理解しないと、子どもに影響がでる。

障がい分かりやすいのは、身体障がいである。

知的障がい、発達障がい、精神障がいの心のバリアフリーは、非常に困難である。

出来て当たり前であるので、それを埋めるのは非常に難しい。

(鈴木(恭)委員)

私立幼稚園、私立保育園、公立保育園が連携して勉強会を開いているので、保育士の問題意識は統一されている。

(鈴木(恭)委員)

障がい者計画が、机上の論議にならないようにしてほしい。

それぞれの障がいにおいて、情報を得る手段を増やしてほしい。

障がい者の相談員がわかりやすいように、マップをつくったり、点字でつくりしてほしい。

相談員の数は、社会福祉協議会で3名、けやき作業所2名である。

障がい者の数が、2,390名、相談を受けている方は287名、サービスの利用は300名となっている。

相談員一人が対応する数は500名ほどになるため、相談員を増員してほしい。

切実な問題を具体化してほしい。

毎月、市の広報をボランティア団体が点字にして配っている。ボランティアの活用を上手く使ってほしい。

(蔭山委員)

相談事業の充実を追加してほしい。

(事務局)

わかりました。

(蔭山委員)

用語の説明は、非常によくなった。脚注の本文中にどこに該当するのかをわかりやすくしてほしい。

脚注の追加については、49 ページの親子集団療育と親子分離療育の注釈を入れてほしい。統合保育についても注釈をいれる。

(永井委員)

各部会で、細かく細微まで議論している。

その部会については、理解してもらうために、組織形態との結びつきを明確にしてほしい。

(事務局)

策定の経緯と推進の経緯を、1 ページに表現していきたい。

(蔭山委員)

どのような経過で実施されたかをわかりやすく、透明性を増してほしい

(事務局)

パブリックコメントが11月1日から11月14日まで。

次回は11月17日午後2時から午後3時30分とする。

鈴木（恭）委員は欠席。

以上



平成 26 年 11 月 17 日

午後 2 時から

第 2・3 会議室

## 第 5 回 知立市人にやさしい街づくり推進協議会会議録

### 1. 出席者

- (1) 委員 蔭山英順、永井淳子、久村スミ子、後藤日出美、小嶋真也、鈴木和幸  
原雅美、宮崎忠男
- (2) 事務局
- (3) 業者 小林係長（ジャパン総研）

(欠席者) 高坂謙次、鈴木泰子、山本美加、高橋省吾

### 2. 協議事項

- (1) 知立市障がい者計画（案）について（午後 2 時から午後 2 時 28 分）

#### ○事務局

・パブリックコメントの結果及び対応について

修正点について、P8 を追加しました。

5 計画の策定体制と推進体制 を掲載しました。

平成 26 年度の障がい福祉計画もあわせて、議論しており、知立市障害者地域自立支援協議会での議論となっております。

各部会においては、それぞれの検討内容を検討し、事務局でとりまとめております。

(2)において、計画の効果的な推進にむけてで、経過報告及び意見交換等を実施、各部会において、年 3 回程度を実施することとしております。

P25④障がいのある子どもの教育・育成について

統合保育の用語の解説を追加した。

P49 下段において、親子分離療育事業、親子集団療育の用語の解説を追加した。

P51 ③通級指導教室の充実 に変更させていただきました。

\*変更点に対しての意見について

#### ○蔭山会長

P50③特別支援教育の推進

③特別支援学級間や通常学級間の交流の促進を進めます。

特別支援学級と通常学級との交流の促進を進めます。

P51④障がいについての理解の促進

②特別支援学級と通常学級との交流活動を進めます。

(削除)

④ 障がいについての理解の促進

①特別支援諸学校と市内特別支援学級の交流活動を進めます。

④行事交流、異年齢活動を積極的に取り入れるよう努めます。

\*障がいをもたない人の場合と障がい者同士の場合を設定する必要がある。

(4) 発達障がいのある児童への支援の充実

③通級指導教室の充実

◎県へ増員を要望します。

○事務局

市単独としても努力します。

○蔭山会長

何かを明確にする。市単独でも増員するのか？

学校教育課と協議する。に変更してもらいたい。

○事務局

・パブリックコメント実施結果について

4件について、説明します。

パブリックコメントの内容から概要を抽出し、市の考え方を示している。

1件目 障害者差別解消法について、発達障がい、障がい理解について

それぞれに、市の考え方を読上げる。

訪問支援について、それぞれに市の考え方を読上げる。

2件目 別解消について、重度の統合保育について、特別支援学級と普通学級の交流について、療育施設や事業所と保育所の連携について、それぞれに市の考え方を読上げる。

3件目 重度の統合保育所について、アンケート調査について、相談支援員について、苦情処理について、それぞれに市の考え方を読上げる。

4件目 乳幼児期から学校卒業後の就労までの支援の切れ目について、訪問支援について（保育所と家庭の連携）、それぞれに市の考え方を読上げる。

\*変更点に対しての意見について

○永井委員

重度の方についての統合保育について無理だが、小学校において、重度の障がい者について、東小学校に2名を配置している。

それを表現してほしい。

親御さんにしては、将来において不安をもっている。

市の回答としては、その不安を取り除くような回答が必要ではないか。

○蔭山委員

建前は、重度の受入れはしていない。しかし、年齢があがってくるうちに重度であ

ることが半面するケースにおいては、保健師を配置して対応しているのが現状である。

方向としては、重度の統合保育は実施すべきであるが、予算がとれなければ、身体にかかわることであるので、体制がととわなければ受入れはできない。

現状は、集団の保育であり、個人でかよえない場合の対象者では、中度では国庫補助対象であるが、重度者を中度にして補助金の申請をしているのが現状であろう。

○永井委員

重度についての範囲については、生死にかかわるケースがあたる。そういったケースにおいては、看護師さんが配置される。

保育士が医療行為の講習をうける場合には、金額が高額となる。

講習をうける場合には、所属する場所においてお金がでる場合と個人負担となる場合がある。

○蔭山委員

永井委員の意見を表現するのはむずかしい。

○永井委員

パブリックコメントについては、このくらいの件数が限度なのか。

○事務局

ロコミなどがあれば、増える場合もある。ご意見いただいた3番、4番の方は、意見が似ているためご相談いただきながら、意見をくださったのかもしれない。パブリックコメントについては、1、2件というケースもある。

○永井委員

パブリックコメントの広報を目にしたか。自分たちは目につくが、一般の方々はどうなのか疑問である。

○蔭山委員

パブリックコメントにおいては、この方法が限界である。

件数は、4件・5件です。

組織がかかわれば増加する。

○蔭山委員

保育所においては、臨床心理士のみではないか？

子ども課に確認してください。

4ページの裏側の一番上の保育所として心理士によるとあるが、臨床心理士ではないか？

4ページの特別支援教室については、特別支援学級に回答の表現をなおすこと。

発達障がいにおいては、アメリカにおいては、軽度、中度、重度の3段階になる。

それを日本が採用するかはこれからである。統合保育の箇所では軽度の子どもの補助額と中度の子どもの補助額が違っていた。発達障がいの子どもの重度について

は、判断が難しく、研究所でも結論は出ていない。

対人関係の状態、こだわりの状態で判断する。医師の自閉スペクトルの枠のなかに  
いれられた。しかし、日本がそのまま受け入れない。

問題は、発達障がいである。蔭山先生の専門は発達障がいである。

精神障がいも軽度、中度、重度はありますか？

○鈴木委員

医師の診断書によって、判断しているので軽度、中度、重度のものはない。

○蔭山委員

制度としてある部分を排除していると、根拠は何かという問題になってくる。行政  
側としては重い課題となってくる。

パブリックコメントの変更箇所はあったか？

○事務局

パブリックコメントによる変更はありません。

・その他

○事務局

製本において、審議会メンバーの名前と所属を掲載させていただきますので、よろ  
しくお願いします。

本日の協議については、若干修正をさせていただき最終案とさせていただく。今後  
のスケジュールについては、最終案について知立市議会 12 月定例会での採択を得て  
確定となる。なお計画書は平成 27 年 3 月中に製本する。お手元に A 3 の用紙が付い  
ているものが事業所マップとなる。これは相談支援事業所及び全事業所など、それ  
ぞれ会議がある場所で配布させていただいている。

○蔭山委員

まったく福祉施設のない地域がある。

○事務局

北側はまったく福祉事務所がない。平成 27 年にはカトレアワークが地域活動支援セ  
ンターに移行し、けやき作業所が就労支援事業所を開所していただく。安城特別支  
援学校の保護者のアミさんが生活介護の 10 名定員と放課後デイサービスの 10 名定  
員の複合施設を始められる予定である。

以上で「平成 26 年度第 5 回知立市人にやさしい街づくり推進協議会」を閉会する。

以 上